

ドメイン名の廃止にあたっての注意

2023年3月9日

フィッシング対策協議会 技術・制度検討 WG 報告会

株式会社日本レジストリサービス (JPRS)

遠藤 淳

JPRSの紹介

株式会社 日本レジストリサービス

JaPan Registry Services

jPRS

■主な役割

- JPドメイン名（.jp）の登録管理
- JP DNSの運用、 Mルートサーバーの共同運用
- インターネットのポリシー策定や技術の標準化など、
国際活動・研究開発への貢献

おさらい：フィッシングとは？

- 「**実在する組織を騙って**、ユーザネーム、パスワード、アカウントID、ATMの暗証番号、クレジットカード番号といった**個人情報**を**詐取**することです。」

引用元：フィッシング対策協議会 | 消費者の皆様へ | フィッシングとは
<https://www.antiphishing.jp/consumer/abt_phishing.html>

実在する組織を騙り、情報を詐取すること

本日の内容

- 「実在する組織の騙り（かたり）」につながる、ドメイン名の「**ドロップキャッチ**」の概要と、被害を防ぐための対策（＝ドメイン名を廃止する際の注意事項）についてお話しします

ドメイン名の登録と廃止

- 登録

- 組織設立、プロモーション開始、サービス開始、イベント開催など

- 廃止

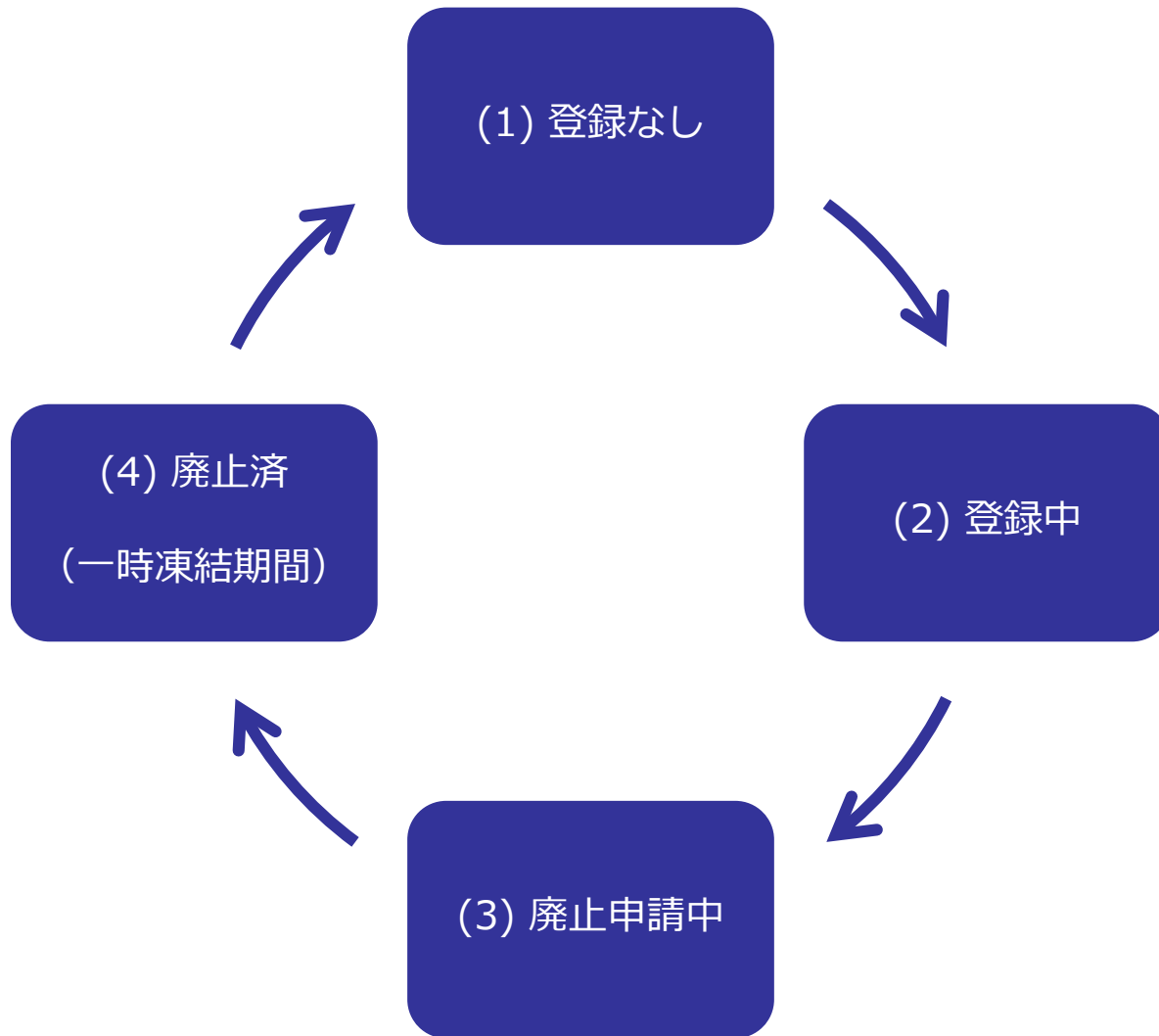
- 組織統廃合・社名変更（ドメイン名の切り替え）、プロモーション終了、サービス終了、イベント終了など

ドメイン名廃止後もインターネット上に残る！

■ドメイン名登録中に蓄積される情報の例

Webサイトからのリンク、検索エンジン、ブックマーク、DNS設定、アカウント情報(メールアドレス等) etc

参考：ドメイン名の登録～廃止まで (ライフサイクル)



(1)ドメイン名登録なし

ドメイン名が登録されていない状態。先願順（早いもの順）で登録が可能。

(2)ドメイン名登録中（使用中）

ドメイン名が登録され利用可能な状態。有効期限毎に更新される。

(3)ドメイン名廃止申請中

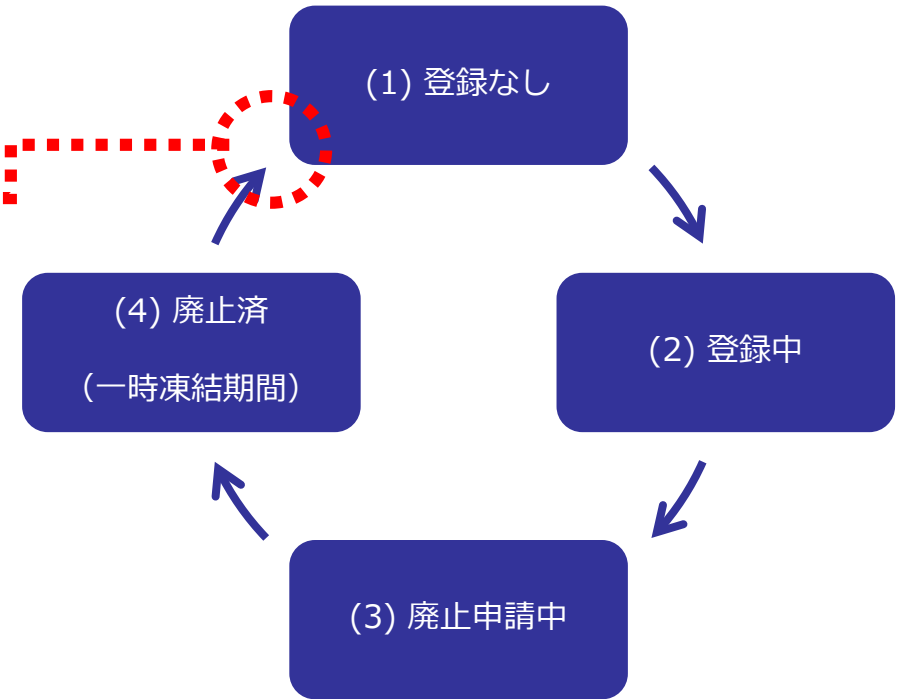
ドメイン名に対し廃止申請が出ている状態。

(4) 廃止済（一時凍結期間）

誰もドメイン名を登録・利用できない状態。一定期間内は登録回復が可能。

「ドロップキャッチ」とは

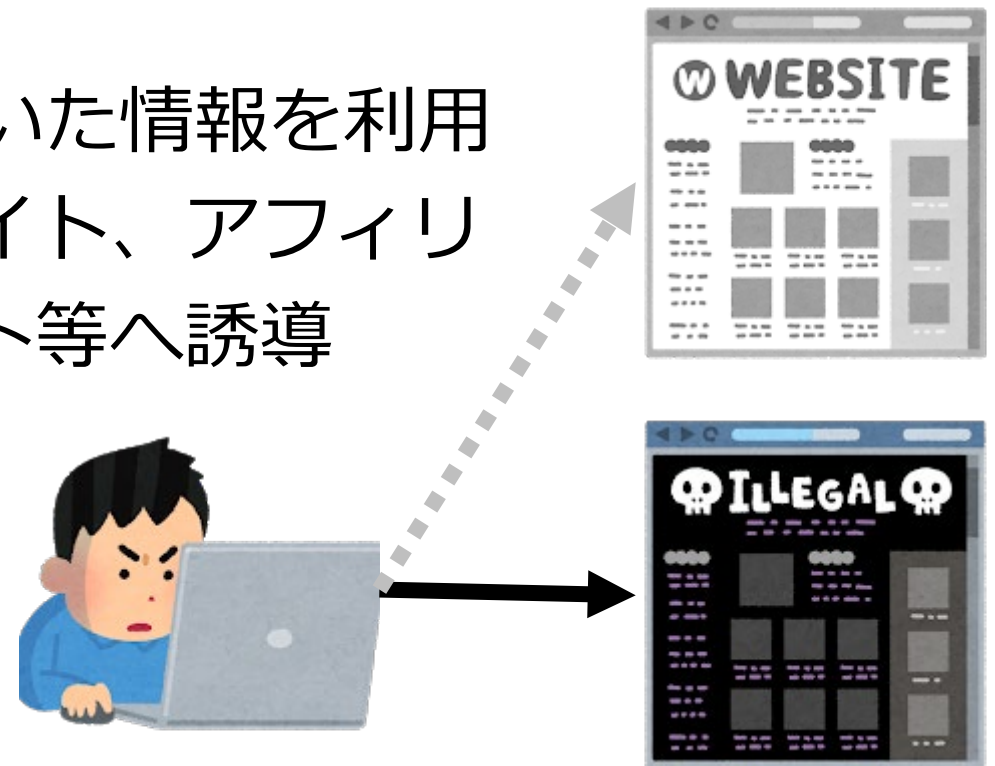
- 廃止したドメイン名が一時凍結期間を経て、再び登録できる状態になる瞬間を狙って再登録を図る行為



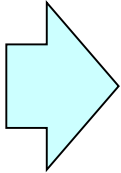
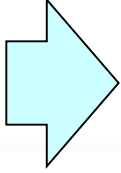
- 第三者が、インターネット上に残された情報からのアクセスを狙い、ドメイン名を「**ドロップキャッチ**」する場合がある

「ドロップキャッチ」の狙い（1/2）

- ドメイン名（≡Webサイト）への**アクセス奪取**（リンク、ブックマーク等からのアクセス）
 - 元のWebサイトによって蓄積されていた情報を利用し、アダルトサイト、パーキングサイト、アフィリエイトサイト、偽サイト、詐欺サイト等へ誘導



「ドロップキャッチ」の狙い（2/2）

- SNS、Webサービス等の**アカウント乗っ取り**
 - 廃止前に利用されていたメールアドレスと**同一のメールアドレス**をドロップキャッチ後に**第三者が作成**
 - 再作成したメールアドレス宛に、PW**初期化（再設定）メールを送信**し、SNSやWebサービスのアカウントを乗っ取り
 - 不適切なSNS運用や、機密情報を盗み見られてしまう等のトラブルに
-  いずれのケースでも、**ブランド価値や信用の毀損、利用者に対する被害**を招く恐れがある
-  ドメイン名の廃止の際に、**十分な検討・準備**が必要

ドメイン名の廃止にあたっての注意事項(1/2)

- ドメイン名**登録の継続**についての検討
 - トラブル防止に最も有効な対策はドメイン名登録の継続
 - 属性型・地域型JPドメイン名の「**1組織1ドメイン名の原則**」の**制限緩和**には該当しないか確認（詳細後述）
- **廃止のリスク**を認識しているか
 - アクセスを奪取された場合のユーザー被害、ブランド価値の毀損
 - トラブル解決に要する時間・コスト

商標の侵害など、ドメイン名紛争処理方針（DRP）に該当する事由などが無い限り、**第三者は、当該ドメイン名の登録・利用の差し止めを求めることはできない**

ドメイン名の廃止にあたっての注意事項(2/2)

- ドメイン名の廃止にあたっての**準備は十分か**
 - Webサイト、メール、SNS等を用いた対外的な周知
 - ：特に直接的なサービス利用者がいる場合は、徹底的な実施が必要
 - アクセス状況の確認に基づく、廃止申請までの十分な期間の確保
 - 当該ドメイン名にて作成されたアカウント・メールアドレスの把握と、各種WebサービスやSNSの連絡先の変更・削除
 - DNS設定の変更・削除
- ➡ ドメイン名の利用状況・認知度等によって、必要な準備は異なる。
- ➡ ドメイン名の登録者・管理者が、**廃止の判断～廃止の実施までのルール・手順を定めておくことが重要。**

廃止時のみ注意すれば良いのか？

- ドメイン名を使い捨て感覚で登録・廃止するのではなく、
ドメイン名の管理＝ブランドの管理という認識の下、組織内でルール・手順を確立しておくことが重要

ルール・手順の内容（例）

- ✓ ドメイン名の管理を行う部門・担当者
- ✓ ドメイン名の登録に関する留意事項
- ✓ ドメイン名に関する各種連絡先情報に関すること
- ✓ ドメイン名の廃止・Webサービス利用終了時の注意事項



参考：go.jpにおけるルール・手順

- go.jp登録対象機関向けに以下の文書を公開

【各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議】

- **Webサイト等の整備及び廃止に係るドメイン管理ガイドライン**

<https://cio.go.jp/sites/default/files/uploads/documents/domain_guideline.pdf>

【内閣官房 情報通信技術（IT）総合戦略室】

- **ドメイン管理ガイド（2.0版）**

<<https://cio.go.jp/sites/default/files/uploads/documents/domainguide-v2.0-20161201.pdf>>

参考：登録管理組織（レジストリ）が提供する制度

参考「ドメイン名の廃止に関する注意」
<<https://jprs.jp/registration/suspended/>>

- 1組織1ドメイン名の制限緩和
 - 原則として 1 組織につき 1 ドメイン名しか登録できない属性型JPドメイン名（co.jp等）において、「組織名変更」「合併」「事業譲渡」が発生した場合に、利用中のドメイン名と新たなドメイン名とを併用可能にするための制度。
- 廃止後のドメイン名登録回復
 - 誤って廃止してしまったドメイン名を、登録状態に戻す手続き。廃止後一定期間以内であれば可能なことが多い。

まとめ

- ドメイン名の廃止はリスクを伴う
 - ドロップキャッチにより第三者にアクセスを奪取された場合、組織を騙られる（かたられる）ことにつながる
- ドメイン名の廃止にあたっての注意事項
 - まずはドメイン名登録の継続を検討
 - 廃止する場合は十分な準備を
- ドメイン名管理＝ブランド管理の認識を
 - 組織内でルールや手順を確立しておくことが重要

ご清聴いただき、
ありがとうございました



<<https://jprs.co.jp/>>



[@JPRS_official](https://twitter.com/JPRS_official)



[JPRSofficial](https://www.facebook.com/JPRSofficial)



[JPRSpres](https://www.youtube.com/JPRSpres)